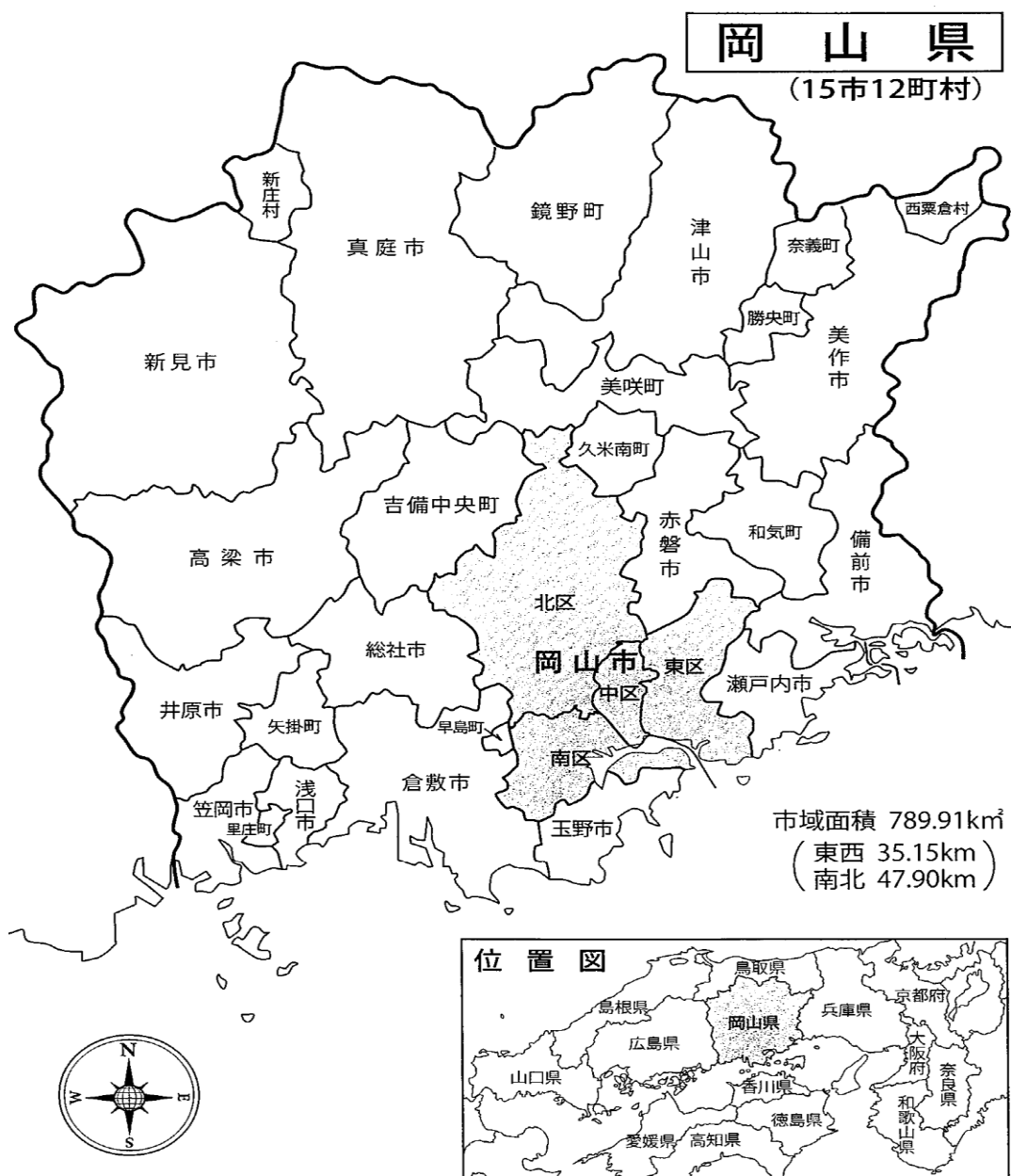


第4章 区役所、支所の財務に関連した業績の監査

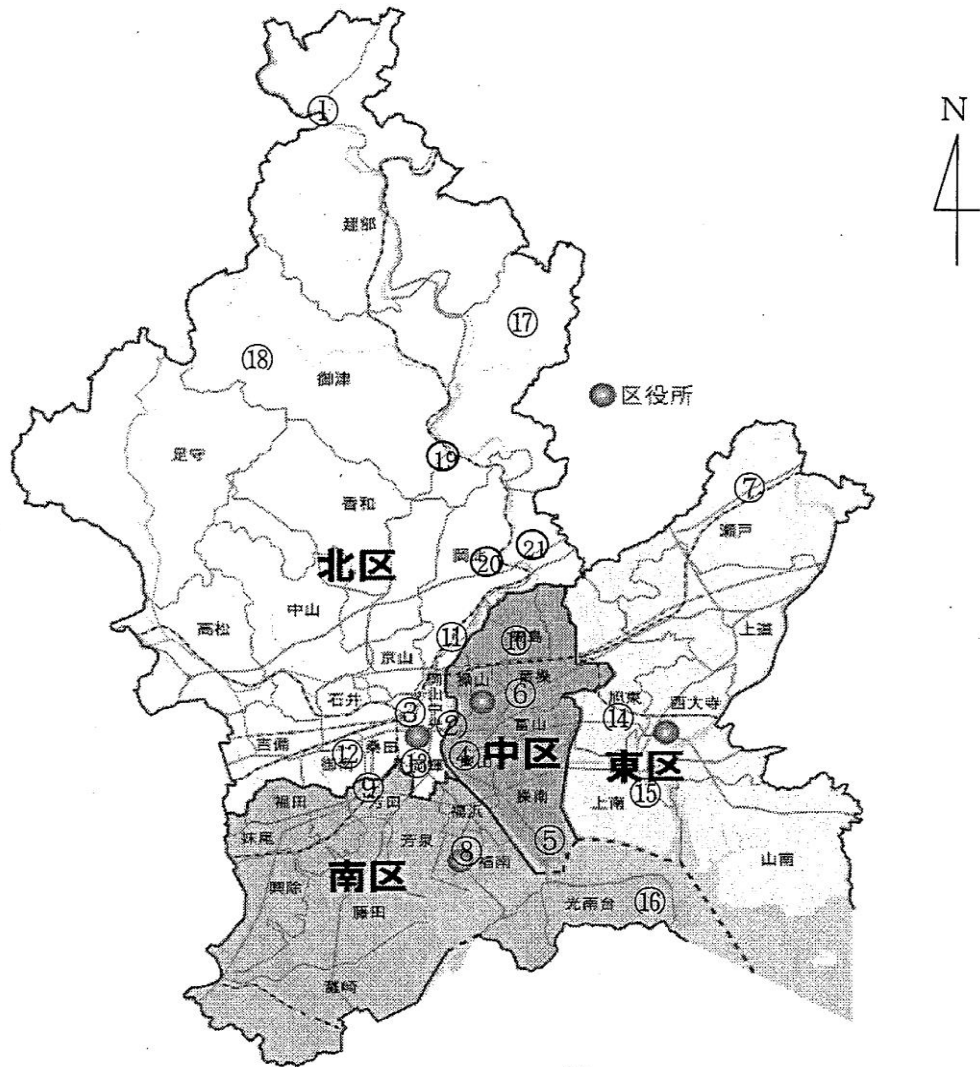
指摘（合計4件）、意見（合計28件）、提言（合計10件）

第1 北区役所の区域と人口が大きいことに伴う支障はないか（監査項目42）。

1 岡山県における岡山市の地図



2 岡山市における窓口業務の配置状況



- | | |
|----------------------|------------|
| ① 鶴田連絡所 | ⑬ 奥田郵便局 |
| ② 天満屋地下街市民サビ'スコナ | ⑭ 西大寺益野郵便局 |
| ③ パスポート市民サビ'スコナ | ⑮ 西大寺金岡郵便局 |
| ④ 中区福祉事務所内市民サビ'スコナ | ⑯ 小串郵便局 |
| ⑤ 岡山ふれあいセンター市民サビ'スコナ | ⑰ 五城郵便局 |
| ⑥ 東岡山市民サビ'スコナ | ⑱ 宇甘西郵便局 |
| ⑦ 瀬戸支所万富サビ'スコナ | ⑲ 御津野々口郵便局 |
| ⑧ シネタウン岡南市民サビ'スコナ | ⑳ 牧石郵便局 |
| ⑨ 芳田公民館内市民サービス窓口 | ㉑ 牟佐郵便局 |
| ⑩ 高島公民館内市民サービス窓口 | |
| ⑪ 岡山北方郵便局 | |
| ⑫ 岡山中仙道郵便局 | |

3 岡山市域の変遷

年 月 日	事 項	面積(km ²)
明治22年6月1日	市制施行	5.77
明治32年8月1日	御津郡御野村, 伊島村, 石井村, 鹿田村, 古鹿田村, 福浜村の各一部及び上道郡三權村を編入	9.65
大正10年3月1日	御津郡伊島村, 石井村, 鹿田村の3か村および御津郡御野村の大部分を編入	23.52
昭和6年4月1日	上道郡宇野村, 平井村, 御津郡福浜村を編入	47.49
昭和27年4月1日	御津郡牧石村, 大野村, 白石村, 今村, 芳田村, 児島郡甲浦村, 上道郡三蟠村, 沖田村, 操陽村, 富山村を編入	116.42
昭和28年3月1日	御津郡牧山村, 赤磐郡高月村の各一部を編入	124.80
昭和29年4月1日	上道郡高島村, 幡多村, 財田村, 児島郡小串村及び御津郡御津町の一部を編入	153.43
昭和44年2月18日	西大寺市を編入	249.35
昭和46年1月8日	御津郡一宮町, 津高町, 吉備郡高松町を編入	351.58
昭和46年3月8日	都窪郡吉備町, 妹尾町, 福田村を編入	374.67
昭和46年5月1日	上道郡上道町, 児島郡興除村, 吉備郡足守町を編入	488.20
昭和50年5月1日	児島郡藤田村を編入	510.29
平成8年4月1日	(中核市に移行)	
平成17年3月22日	御津郡御津町, 児島郡灘崎町を編入	658.57
平成19年1月22日	御津郡建部町, 赤磐郡瀬戸町を編入	789.91
平成21年4月1日	(政令指定都市に移行)	

以上から明らかなおり, 岡山市は周辺市町村を合併しながら拡大してきた。

平成17年に合併した御津町, 灘崎町, 平成19年に合併した建部町, 瀬戸町にそれぞれ支所が設けられている。

4 区の面積，人口，予算執行額，住民1人当たりの予算執行額

区分	面積 (km ²)	人口 (人)	予算執行額 (百万円)	住民1人当たりの 予算執行額 (円)
北区	450.75	291,040	8,464	29,082
中区	51.29	144,620	2,926	20,232
東区	160.42	97,383	4,641	47,657
南区	127.46	170,400	5,370	31,514
合計	789.92	703,443	21,401	30,423

(注) 人口は平成25年9月末現在である。

以上から明らかなおり，北区の本市全体に占める割合は，面積の57.1%，人口の41.4%と高くなっており，この片寄りから生ずる問題はないかを検証する必要がある。

また，住民1人当たりの執行予算額は，最大の東区の48千円と最小の中区の20千円で，約2.4倍の差がある。

この理由としては，東区役所の庁舎が古い物であり維持管理費がかかっているところ，中区役所の庁舎は賃貸借であり，庁舎の維持管理費が浮いている可能性があること，東区は他区に比べて，新産業ゾーン整備事業等の独自予算があることや，様々な補助事業が多く，これらの費用がかかっていること，東区の人口自体が多くないにもかかわらず，固定経費（賃借料，警備の業務委託，清掃の業務委託）は変わらないことなどが考えられるが，この点も東区の特殊性が何か財務や業績に影響を及ぼしていないかという見方に影響を与えることになると思われる。

5 支所の面積，人口，予算執行額，区民1人当たりの予算執行額

区分	面積 (km ²)	人口 (人)	予算執行額 (千円)	区民1人当たりの 予算執行額 (円)
御津	114.42	9,657	238,630	24,710
建部	89.53	6,077	235,727	38,790
瀬戸	41.78	15,002	338,496	22,563
灘崎	30.86	15,986	965	60

灘崎支所は平成25年12月に設置されたので，他の支所と比較はできないが，他の3支所の中では建部支所の住民1人当たりの予算執行額が多くなっている。

6 住民サービスへの支障

北区の面積と人口が大きいため、北区役所の行政サービスに何か支障が出ているなどの弊害がないかどうか問題となる。

北区管内には、御津支所、建部支所があり、面積はそれぞれ114.42km²、89.53km²と広いが、御津支所、建部支所の管内の人口はそれぞれ9,657人、6,077人となっており、いわゆる中山間地域となっている。

ところで、区役所と支所の事務の範囲に関しては、支所には次の事務がないことである。

林業の公金関係（森林整備の交付金）

森林整備の交付金

鳥獣の駆除、防護柵の設置、電気柵の設置の各補助金

税金の賦課

国民健康保険の一部事務等

このため、御津支所、建部支所の市民が上記の一定の事務に関して申請等をするときには、北区役所まで足を運ばなくてはならず、この点が不便であるようにも考えられるが、上記事務はさほど件数は多くなく、住民の日常の生活にはさほど支障はない。

また、支所は総務民生課、産業建設課を有し、住民に必要な窓口業務、建設関係、維持管理関係等の住民サービス事務を行うことができる行政主体となっている。

さらに、合併に伴って、旧町で行われていた窓口業務等の行政サービスが行われなくなったとの苦情もないとのことである。

したがって、北区が人口、面積の点で他の区役所に比べて大きいということだけをもって、支所の住民に行政サービスが行き届いていないという支障はさほど考えられない。

加えて、後述するところ、土木農林分室が北区役所に設置されており、維持管理業務を北区役所維持管理課と維持管理センターと独立して行っていることから、面積の広さから生ずる不便さはある程度削減されているといえる。

7 御津、建部の中山間地区

御津支所、建部支所の面積の合計は203.95km²で、北区役所の区域の45.2%を占めるが、人口は1万5,734人であり、5.4%にすぎない。

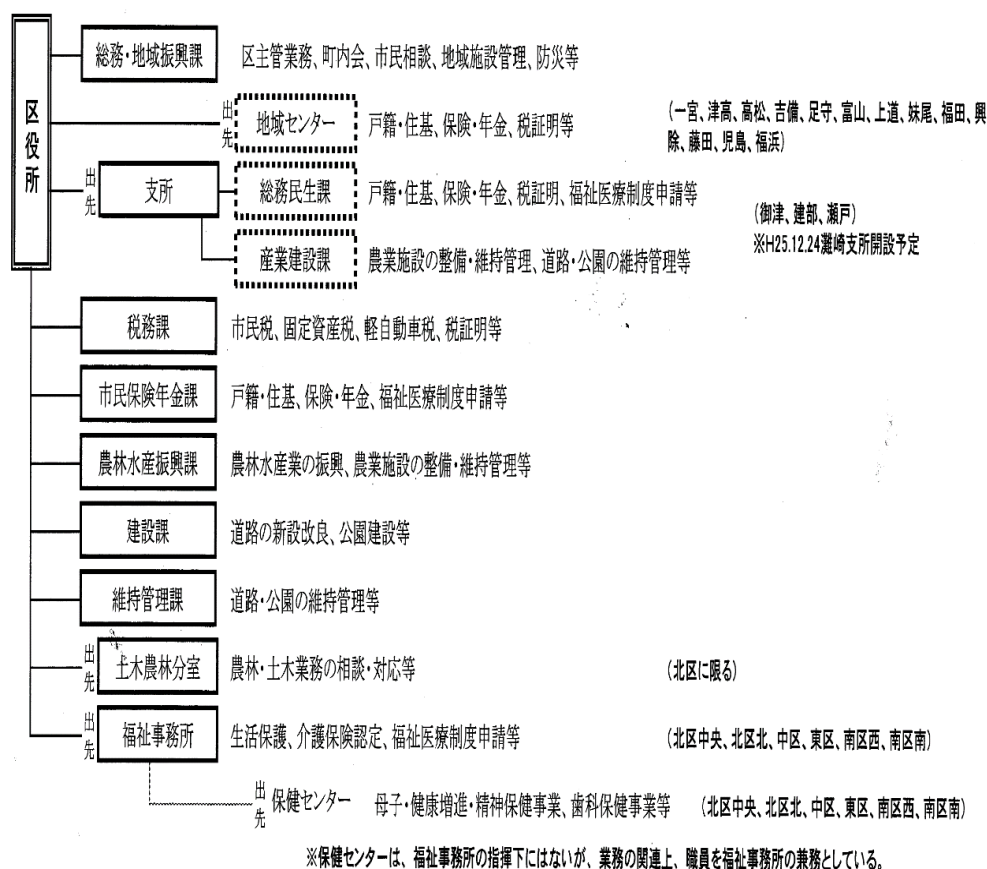
政令市の区割りについては、地域住民の共同体としての意識や地域のこれまでの合併の沿革等の困難な問題がある上、人口を重視するか、面積を重視するかなどによっても結論が変わり得る。

(提言)

御津支所、建部支所の中山間地域を一まとめにして、この地区の中山間振興を強力に推進すべく、区に準じた北区からある程度、人事、予算等の点で独立した組織を将来的に設立することを検討すべきであると考えます。

第2 土木農林分室は合理性があるか(監査項目43)。

1 区役所の組織図(平成25年4月1日現在)



これによると、区役所の出先機関として、支所(御津、建部、瀬戸、灘崎)、地域センター(一宮、津高、高松、吉備、足守、富山、上道、妹尾、福田、興除、藤田、児島、福浜)、土木農林分室(北区のみ)、福祉事務所(北区中央、北区北、中区、東区、南区西、南区南)が位置付けられている。

2 土木農林分室設立の経緯

本市は、平成21年度の政令市移行に当たって、各区役所に総務・地域振興課、

税務課，市民保険年金課，農林水産振興課，建設課，維持管理課の6課を設置した。

ただし，北区については，所管区域も広大であり，区役所から現場までの移動時間も長くなり，日常的な事務，緊急時の対応，災害対応等に支障が出るおそれがあったため，一宮，津高，高松，足守，御津，建部の各管内の業務については，北区富吉地内に土木農林分室（機構上の組織ではなく，勤務場所としての事務所）を設置し，職員を配置して業務を行うこととした。

しかし，機構上は，北区役所の農林水産振興課，建設課及び維持管理課のそれぞれの一係としての扱いであったため，日常的な事務処理，意思決定等において，区役所との連絡調整等に時間がかかり，また，業務量等に応じた職員の事務分担の変更等も自由に行うことができず，効率上の問題が発生した。

このため，これらの問題を解消するため，平成24年度に正式な機構上の位置付けとして土木農林分室（課相当の組織）を設置したものである。

3 職員構成（平成25年4月1日現在）

所 属 名 係 名 職 名	北区土木農林分室				計
	施設管理係	維持係	建設工務係	農林施設土木係	
室長			1		1
室長代理	1				1
室長補佐	1		1		2
係長		1		1	2
副主査	2	2	3	3	10
主任	2	1	1	1	5
技師	1	3	1	1	6
主任自動車技師兼主任土木技工	1				1
主任技工	2				2
小 計	10	7	7	6	30
再 任 用 (短 時 間)					
任 期 付 (短 時 間)					
臨 時					
嘱 託					
合 計	10	7	7	6	30

4 土木農林分室の分離の正当性

土木農林分室の区域は182.23㎓で，管内人口は91,585人である。

上記区域は北区以外の中区，東区，南区のいずれよりも大きく，人口は東区の96,948人をやや下回るくらいである。

北区役所維持管理課と土木農林分室の建設，維持管理の事業実績は次のとおりである。

(単位：件)

区分	道路関係	公園・防疫関係	合計
土木農林分室	13,535	1,536	15,071
北区役所維持管理課	8,170	3,515	11,685

道路関係の件数は、土木農林分室が北区役所維持管理課の1.7倍となっており、公園・防疫関係の件数は、北区役所維持管理課が土木農林分室の2.3倍となっているが、合計件数にはさほど差異はない。

このため、地域に密着した業務を事務量の多い北区役所から独立させて執行させることは組織設計としては合理性があると考えられる。

5 土木農林分室の区への移行

土木農林分室に、地域振興、税務、市民保険年金を含めて区にする必要がないかどうかについては、土木農林分室管内の市民保険年金事務は管内の一宮、津高、高松、吉備、足守の各地域センターが行っているものの、岡山駅前市街地を中心とした北区本体と歴史、沿革の異なる旧町部分を分離することができ、それぞれの特徴を生かした区づくりがより可能になるとともに、北区だけが面積、人口ともに突出した歪な区割も解消できる。

しかし、一方で、職員定数増加の可能性と新区役所建設コスト等のデメリットもある。

(提言)

本市の区役所はいわゆる大区役所制である上、北区役所は人口、面積が大きいことから、住民の要望が行政に反映されにくい可能性がある。

ちなみに、岡山県下で、本市に次ぐ人口を有する市は、倉敷市の483千人(平成25年4月1日現在)、津山市の104千人(同)、玉野市の62千人(同)である。

このことから、北区の人口規模は相当大きいので、都市内分権を推進するとともに住民自治を強化するため、北区をどこかの線で分割する方向での区割り設計を将来的に検討する必要があると考えられる。

(提言)

北区役所に限らず、本市の区は、岡山県内の倉敷市以外の他市町の人口と同程度かそれ以上に人口が多い。

他市町においては、住民が首長と議員を選挙で選ぶなどの過程で、住民意思が行

政に反映される仕組みがあるものの、他の政令市と同様、本市においては区長は公選ではないし、議員も区の議員ではなく、本市の議員である。

行政が多岐にわたり、複雑化する中で、住民のさまざまな利害調整も必要になるので、地域自治区を設置するか、市議会内に各区の委員会を設けるなど、住民意思を可能な限り行政に反映する方向を将来的に検討すべきである。

第3 機構上、福祉事務所が区役所に置かれていることに合理性はあるか（監査項目44）。

1 福祉事務所が機構図上、区役所に置かれた経緯

保健福祉関係業務は、本庁の高齢者福祉課を初めとした計画立案部門とそれに基づく実際のサービス提供を行う福祉事務所等で役割分担をしている。

すなわち、直接の対人サービスは区役所で、計画立案や対人サービスに直接関係のない大量定型業務等は本庁で効率的に行うという役割分担にしており、事務執行のさらなる効率化が見込めるということで、福祉事務所を区の機構の中に位置付けたものである。

2 事務決裁規程の検討

事務決裁規程上は、福祉事務所は区長決裁であり、例外的に保健福祉局長決裁を行うこととなっている。もともと、市長の権限を福祉事務所長に委任しているため、福祉事務所で行う業務の多くに関して局区長決裁を行うことは少ない。

また、本市の6つの福祉事務所はいずれも、区役所の内部になく、事務権限上も場所的にも区役所とは独立した状態といえる。

このため、福祉事務所の事務、事業については、今回の区役所、支所の事務、事業の包括外部監査からは外している。

3 政令市の福祉事務所の位置付け

区分	政令市の福祉事務所の区役所における位置付け
札幌市(北海道) (10区)	福祉事務所は組織上、区役所保健福祉部。
仙台市(宮城県) (4区)	福祉事務所は組織上、区役所の保健福祉センター。
さいたま市(埼玉県) (10区)	福祉事務所は組織上、区役所の健康福祉部。
千葉市(千葉県) (6区)	福祉事務所は組織上、区役所の保健福祉センター。
横浜市(神奈川県) (17区)	福祉事務所は組織上、区役所の福祉保健センター。
川崎市(神奈川県) (7区)	福祉事務所は組織上、区役所の保健福祉センター。
相模原市(神奈川県) (3区)	福祉事務所は組織上、本庁福祉部生活支援課等で区役所とは独立。
新潟市(新潟県) 8区	福祉事務所は組織上、区役所の保護課等。
静岡市(静岡県) (3区)	福祉事務所は組織上、区役所の生活支援課等。
浜松市(静岡県) (7区)	福祉事務所は組織上、区役所の社会福祉課等。
名古屋市(愛知県) (16区)	福祉事務所は組織上、区役所の区民福祉部民生子ども課等。
京都市(京都府) (11区)	福祉事務所は組織上、区役所の福祉部。
大阪市(大阪府) (24区)	福祉事務所は組織上、区役所の保健福祉センター。
堺市(大阪府) (7区)	福祉事務所は組織上、区役所の保健福祉総合センター。
神戸市(兵庫県) (9区)	福祉事務所は組織上、区役所の保健福祉部。
岡山市(岡山県) (4区)	福祉事務所は組織上、区役所の組織。
広島市(広島県) (8区)	福祉事務所は組織上、区役所の厚生部。
福岡市(福岡県) (7区)	福祉事務所は組織上、区役所の保健福祉センター。
北九州市(福岡県) (7区)	福祉事務所は区役所の保護福祉課等。
熊本市(熊本県) (5区)	福祉事務所は区役所の福祉課等。

(提言)

他の政令市においては、相模原市を除き、区役所の機構に福祉事務所が置かれている。

しかし、本市においては各区役所と各福祉事務所がいずれも離れた場所にあるこ

と、また福祉事務所業務の執行において区長決裁を行うことは少なく、全市的又は統一的な判断は保健福祉局で決裁していることを踏まえると、本市における福祉事務所が区役所の出先機関という組織機構上の位置付けは、事務の実態と異なっているため、福祉事務所は、本庁保健福祉局の直轄組織に改めることを検討すべきである。

(提言)

区の機構図としては、福祉事務所の下に保健センターが置かれているが、福祉事務所と保健センターの事務は事務決裁上の上下関係にないので、この点の是正も併せて検討すべきである。

第4 維持管理センターは合理性があるか(監査項目45)。

1 維持管理センターの設立の経緯

本市は平成23年度に、北区役所の道路維持事務所、公園管理事務所及び本庁保健福祉局の衛生管理事務所を統合した上で、これを4分割して、各区役所の維持管理課へ維持管理センターとして設置し、それぞれの事務所で行っていた従前の業務を各区ごとに行うこととしたものである。

各区役所の維持管理センターは、維持管理課の係担当の組織となっており、現場での補修等の業務は概ね維持管理センターが行い、維持管理課は主に事務的な仕事を中心であるが、現場の仕事もときどき行っているとのことである。

(意見)

維持管理課では、現場業務の件数について、維持管理センターにおけるような日報は作成されていないとのことであるが、後々のトラブルを防止するためにも、現場で作業をしている以上は、日報をつけるべきである。

2 維持管理センターの位置

各区役所の維持管理センターの住所は次のとおりとなっている。

区分	維持管理センターの住所
北区役所	岡山市北区今七丁目16-18
中区役所	岡山市北区丸の内二丁目3-3
東区役所	岡山市東区西大寺上二丁目6番61号
南区役所	岡山市北区七日市西町3番22号

(意見)

中区、南区の維持管理センターは北区内にあるところ、維持管理センターは道路、公園の維持管理業務を行い、現場で応急工事等を行うものであるため、現場対応の迅速化と時間、コストの節減、市民のわかりやすさ等も考慮し、維持管理センターの拠点は可能な限り各区の区域内に置くことを将来に向けて検討すべきである。

3 維持管理課の維持管理業務

(1) 区役所

区分	維持管理業務の 件数	担当職員数 (人)	担当職員 1 人当たりの 件数
北区	11,685	66	177
中区	4,579	27	170
東区	11,538	27	427
南区	4,826	30	161

維持管理課の維持管理業務における職員 1 人当たりの件数については、最も多い東区と最も少ない南区とで約 2.7 倍の差が生じている。

(2) 支所

区分	維持管理業務の 件数	担当職員数 (人)	担当職員 1 人当たりの 件数
御津	73	2	37
建部	225	3	75
瀬戸	276	4	69
灘崎	42	5	8

(注) 灘崎支所は平成 25 年 12 月開設のときからの数値である。

以上から明らかなおおりに、支所においても 1 人当たりの事務量には相当の差異がある。

(意見)

道路の補修等に対応が遅れると二次災害につながるリスクがある。

この点、住民から現場復旧等の要請があった場合にどれだけの時間で行けたか

のデータが取られていなかったため、各センターごとに現場到着までの平均所要時間を明らかにするとともに、その短縮策を検討すべきである。

第5 区役所、支所等の職員配置数は合理的か（監査項目46）。

1 区役所の職員数等（平成25年4月1日現在）

区分	正規職員数	非正規職員数	職員数合計	区民10,000人当たりの職員数
北区	377	128	505	17.2
中区	156	51	207	14.2
東区	153	38	191	19.1
南区	185	41	226	13.6
合計	871	258	1,129	16.0

（注）職員数は、正規職員、非正規職員の合計数

これによると、区民10,000人当たりの職員数は、最大の東区と最小の南区で約1.4倍の差であり、上記の区民1人当たりの予算執行額ほどの差異はない。

2 区役所職員の割合

平成25年度の本市の総正規職員数は5,808人であり、その内、区役所配置正規職員数は合計871人である。

すなわち、総職員数に対する区役所職員の割合は、14.9%である。

3 区役所の担当職員1人当たりの事務量

職員1人当たりの定量的な事務量を把握しやすい、各区役所の市民保険年金課の担当職員1人当たりの戸籍関係等の窓口業務の件数は次のとおりである。

区分	窓口業務の件数	担当職員数（人）	職員1人当たりの件数
北区	420,863	62	6,788
中区	124,481	17	7,322
東区	71,132	11	6,467
南区	47,664	10	4,766

以上から明らかなおとおり，市民保険年金課の窓口業務における職員1人当たりの件数については，最も多い中区と最も少ない南区とで約1.5倍の差が生じている。なお，北区においては，住民票の入力と照合等の業務も行っており，その職員数は上記の担当職員数に含まれている。

4 職員の配置数の決定方法

区役所の職員の配置数の決定の仕方に関しては，前年度の実績に区役所の要望を考慮して決定するとのことである。

しかし，上述のとおり，各区役所においては，1人当たりの事務量は相当の差異がある。

(意見)

区役所の職員の配置数を決定するに当たっては，区役所職員の配置数の合計は大幅に増やすことなく，区役所管内の面積，人口のほか，定量的に把握できる業務量も考慮して各区役所の職員の配置数を決定すべきである。

5 区役所の稼働人員

各区役所の職員の配置数には，次のとおり区役所以外の現場の職員数も含まれている。

北区役所…建部町文化センター3人，建部町B&G海洋センター2人
 中区役所…福祉文化会館3人

(意見)

区役所の職員の配置数については，区役所の外部機関に所属している職員数も考慮の上，今後適正な配置数を決定すべきである。

6 時間外労働

区役所，支所全体の時間外労働時間の多い上位10名は次のとおりである。

区分	所属	時間外労働時間
北区役所	土木農林分室 ①	872.28
中区役所	維持管理課	800.43
南区役所	維持管理課	745.50
瀬戸支所	産業建設課	726.00
北区役所	土木農林分室 ②	658.50

東区役所	建設課	649.13
中区役所	税務課	644.00
北区役所	建設課	617.81
北区役所	土木農林分室	607.44
東区役所	総務・地域振興課	593.05

本市においては、1か月60時間以上の時間外労働が発生した場合には、人事課に届け出るような運用がなされているが、これは職員の健康管理のために有用であると考えられる。

また、民間企業においても、1か月60時間以上の時間外労働が発生した場合は、25%の割増率が規定されていることから、地方公共団体においても、今後、適正な労務管理の一環として、1か月60時間以内の時間外労働を一つの目安とすべきである。

(意見)

選挙時、統計業務時等の繁忙期を除いて、恒常的に時間外労働が発生している場合には、その原因を究明するとともに、業務の簡素化、業務の配分の工夫等、少なくとも個々の職員につき1か月に時間外労働時間が60時間を超えないような業務管理を徹底すべきである。

7 支所の人口と職員数

区分	人口(人)	職員数(人)	職員1人当たりの人口(人)
御津	9,657	18	536.5
建部	6,077	16	379.8
瀬戸	14,986	20	749.3
灘崎	15,986	17	940.3

8 支所の担当職員1人当たりの事務量

各支所の担当職員1人当たりの戸籍関係等の窓口業務の件数は次のとおりである。

区分	担当職員数 (人)	窓口業務の件数	担当職員1人 当たりの件数
御津	5	13,478	2,696
建部	2	7,011	3,506
瀬戸	4	22,379	5,595
灘崎	4	5,392	1,348

(注) 灘崎支所は平成25年12月開設のときからの数値である。

以上から明らかなおおりに、支所においても1人当たりの事務量には相当の差異がある。

(意見)

支所の職員の配置数を決定するに当たっても、支所職員の配置数の合計を大幅には増やすことなく、支所管内の面積、人口のほか、定量的に把握できる業務量も考慮して、各支所の職員の配置数を決定すべきである。

9 支所の職員流動性

(1) 北区役所御津支所

区分	平成25年度
合併前の旧御津町職員	6
合併前の岡山市職員	7
他の旧町職員	5
計	18

(2) 北区役所建部支所

区分	平成25年度
合併前の旧建部町職員	11
合併前の岡山市職員	5
他の旧町職員	0
計	16

(3) 東区役所瀬戸支所

区分	平成 25 年度
合併前の旧瀬戸町職員	6
合併前の岡山市職員	13
他の旧町職員	1
計	20

(4) 南区役所灘崎支所

区分	平成 25 年度
合併前の旧灘崎町職員	9
合併前の岡山市職員	7
他の旧町職員	1
計	17

旧町が本市と合併後も、支所の職員に占める旧町出身者の割合が高いのではないかと懸念があったが、建部支所が比較的その割合が高いくらいで、問題ではないと考える。